

平成26年1月6日

## 「NISA口座投信購入手数料キャッシュバックキャンペーン」実施!

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、「NISA」（少額投資非課税制度）口座による投資信託購入取引の開始にあわせ、平成26年1月6日（月）より「NISA口座投信購入手数料キャッシュバックキャンペーン」を実施いたしますのでお知らせいたします。

記

### 【NISA口座投信手数料キャッシュバックキャンペーンの概要】

取扱期間	平成26年1月6日（月）～平成26年3月31日（月） ※平成26年1月6日（月）受渡日のものから平成26年3月31日（月）約定日の取引が対象です。
対象となるお客さま	ちば興銀のNISA口座にて投資信託をご購入されたお客さま
キャッシュバックの内容	NISA口座での投資信託購入手数料の10%をキャッシュバックいたします。 ※キャッシュバックの金額は実際に支払われた申込手数料額の10%（1円未満切上げ）となり、消費税相当額はキャッシュバックの対象とはなりません。
キャッシュバックの方法	投資信託を購入された月の翌月25日以降、投資信託指定預金口座へ入金いたします。

※詳細はキャンペーンチラシをご覧ください。ちば興銀窓口にお問い合わせください。

当行では、今後もお客さまに一層ご満足いただけるよう、積極的に商品・サービスの拡充に取り組んでまいります。

以上



ちば興銀

# NISAがはじまります

Just Fit  
おひとりおひとりに  
お応えします

NISA口座にて投資信託ご購入のお客さま限定

## NISA口座での投信購入手数料

# キャッシュバック キャンペーン

対象期間

平成26年  
**1/6月** ▶ **3/31月**

※1月6日(月)受渡日のものから平成26年3月31日(月)約定日の取引が対象です。

対象期間中、ちば興銀のNISA口座にて  
投資信託をご購入されたお客さまに、投信購入手数料の  
**10%をキャッシュバック**いたします。

キャッシュバックの対象となる条件	対象期間中にちば興銀のNISA口座にて投資信託をご購入のお客さま。
キャッシュバックの内容	NISA口座での投資信託購入手数料の10%をキャッシュバックいたします。 ※キャッシュバックの金額は実際にお支払いになったお申込手数料額の10%(1円未満切上げ)となります。消費税相当額はキャッシュバックの対象とはなりません。
キャッシュバックの方法	投資信託をご購入いただいた翌月の25日以降に投資信託指定預金口座へ入金いたします。

千葉興業銀行

ちば興銀テレフォンセンター

**0120-89-7850**

携帯電話の方は  
 **043-203-4612** (通話料はお客さま負担となります)

9:00~21:00(土・日祝日を除きます)

<http://www.chibakogyo-bank.co.jp>

ちば興銀ホームページ

※くわしくは、当行本支店窓口におたずねいただくか、ホームページをご覧ください

<http://www.chibakogyo-bank.co.jp>

ちば興銀 投資信託

平成26年1月6日現在

## キャッシュバックキャンペーン概要

キャンペーン期間	●平成26年1月6日(月)～平成26年3月31日(月) ※平成26年1月6日(月)受渡日のものから平成26年3月31日(月)約定日の取引が対象です。 ※受渡日、約定日は投資信託の銘柄により異なります。くわしくは店頭にてご確認ください。
キャンペーン対象取引	●NISA口座での投資信託購入取引
キャッシュバックの内容	●NISA口座での投資信託購入手数料の10%をキャッシュバックいたします。 ※キャッシュバックの金額は実際にお支払いになったお申込手数料額の10%(1円未満切上げ)となります。 消費税相当額はキャッシュバックの対象とはなりません。
キャッシュバックの方法	●投資信託をご購入いただいた翌月25日以降に投資信託指定預金口座へ入金いたします。
キャッシュバックの注意事項	●キャッシュバック入金時に投資信託指定預金口座が解約されている場合は、キャッシュバックを受けることはできず、またキャッシュバックを受ける権利も消滅します。 ●キャッシュバックされた金額は、雑所得として総合課税の対象となります。 ※詳細は管轄の税務署または税理士等にお問合わせください。
キャッシュバックの計算例	手数料3.15%(税込)の投資信託をNISA口座にて50万円(手数料込)購入した場合 ●約定金額484,731円+手数料金額14,542円+消費税727円=500,000円 ●手数料金額14,542円×10%=1,454.2円(1円未満切上) ●キャッシュバック金額:1,455円

## 投資信託に関するご注意事項

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当行ではご購入、ご売却のお申込みについて取扱いを行っております。投資信託の設定および運用は各運用会社が行います。
- 投資信託は、投資元本が保証されている商品ではありません。また、過去の運用実績は、将来の運用結果を約束するものではありません。
- 投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入いただきましたお客さまに帰属します。
- 投資信託の基準価額は、組入れ有価証券(株式・債券等)等の値動きにより変動しますので、お受取金額が投資元本を下回る場合があります。
- 組入れ有価証券(株式・債券等)等の価格は、株式指標、金利、その有価証券等の発行者の信用状態の変化等や、取引が十分な流動性の下で行えない(流動性リスク)等を原因とした値動きにより変動します。
- 外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動(為替変動リスク)により基準価格が変動しますので、お受取金額が投資元本を下回る場合があります。
- 投資信託のお申込みにあたっては、当行所定のお申込手数料(最大3.15%、税込み)がかかるほか、一部のファンドは換金時に信託財産留保額(最大で基準価額の0.5%)がかかります。また、保有期間中には、信託報酬(最大1.89%、税込み)がかかるほか、組入れ有価証券の売買委託手数料や監査報酬等のその他の費用(運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません)がかかります。なお当該手数料の合計額については、お客さまがファンドを保有される期間等により異なりますので、表示することができません。また、上記の費用等については平成26年1月6日現在のものであり、今後変更となる場合もございます。くわしくは、各ファンドの契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。
- 投資信託をご購入の際は、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みいただき、ファンドの内容を充分にご理解のうえお申込みください。

商号：株式会社千葉興業銀行 登録金融機関：関東財務局長(登金)第40号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

お問合せは右記まで



千葉興業銀行

<http://www.chibakogyo-bank.co.jp>

ちば興銀テレフォンセンター 9:00～21:00(土・日祝日を除きます)



0120-89-7850

携帯電話からはこちら 043-203-4612 (通話料はお客さま負担)

平成26年1月6日現在